

第177回大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

1 日時・場所

平成28年6月6日(月) 10:00~11:25

県庁10階 特1会議室

2 出席者

(1) 委員

渡邊会長、大枝委員、本間委員、久保委員、

高田委員、川添委員、北澤委員、大森委員

(2) 事務局

商工部中小企業振興課

3 審議事項

(1) 「(仮称)ルミエール志免店」に係る新設届出について

(2) 「スーパー・キッド前原店」に係る新設届出について

(3) 「(仮称)ダイレックス宇美店」に係る新設届出について

(4) 「(仮称)ドラッグコスモス紫店」に係る新設届出について

4 議事要旨

(1) 「(仮称)ルミエール志免店」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から3回目の審議を行った。

施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。

(2) 「スーパー・キッド前原店」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。

施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。

(3) 「(仮称)ダイレックス宇美店」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。

施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。

(4) 「(仮称)ドラッグコスモス紫店」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。

施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。